

平成27年9月11日（金）

第137回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（16：25～16：42 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

今日の委員会の概要について説明いたします。

資料はお配りのとおりですが、1点目は、今後の郵政民営化の推進の在り方ということで、総務省と金融庁からヒアリングをしています。2点目は、以前から議題に挙がっておりまして、かんぽ生命保険の新規業務について、意見を取りまとめました。3点目は、平成26年度の日本郵便の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況のヒアリング。4点目は、今年度の第1四半期の決算のヒアリング。以上の4つの審議を行いました。

1点目の総務省と金融庁についての提出資料はお配りのとおりです。審議の様子は後でまた申し上げます。

2点目のかんぽ生命保険の新規業務については、実施について問題ないという意見を取りまとめました。意見書については、速やかに金融庁長官と総務大臣に提出したいと思っております。

3点目の日本郵便の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況については、審議の状況はこれから申し上げますが、いずれにしても、郵便事業の収支に関連して、ゆうパック、ゆうメールなどの荷物において赤字が縮小してきているという趣旨の説明がありました。既に日本郵便から公表されているものです。

最後の第1四半期決算についてですが、これもそれぞれ公表されているものですが、それについての資料の説明がありました。

次回委員会の開催は今、調整中ということです。

質疑の内容について申し上げます。

初めに、今回、我々に審議要請があったことについての総務省からのヒアリングですが、委員からは、一つは、ゆうちょ銀行の限度額を現在より引き上げた場合に、ゆうちょ銀行への預金が大きく増えるとは思わないが、それが増えたとしたら、その分をどうするのか。国債を増やすだけという運用になるのではないかという質問が、総務省の方にありました。

総務省は、運用についてはもちろんゆうちょ銀行の判断ですが、資金が増えた場合には、リスク管理を行った上で、収益性の高い資産運用を行うと、ゆうちょ銀行の方からは聞いていると。限度額の引上げは、預入をする人たちの不便を解消するためのものであって、後に問題が生じる場合には、必要ならチェ

ックを行うなどで、それを解消するすべがあるのではないかということです。国債を増やすだけではいけないかということに対して、もし、そのことによって問題が生じるのであれば、必要なチェックを行うことによって、問題を解消するすべがあるのではないかという言い方を総務省はしていました。

また、別の委員から、郵政民営化法が改正したときに、附帯決議があつて、限度額の引上げを当面行わないということになっているのですが、附帯決議の考え方についてどう思うかということ、これも総務省に対しての質問です。

総務省は、附帯決議は国会での議論なので、基本的には回答は控えたいが、今回、与党から限度額引上げの提言をもらっているし、国会でも限度額引上げについての議論があつて、当時とは状況が変わってきているのではないかという言い方をしておりました。

主だったところで、金融庁とのやりとりです。

金融庁の全体の説明として、限度額の引上げ、預金の規模を拡大するというよりは、資産運用をしっかりとすべきというトーンであったと思うが、仮に限度額を今回引き上げた場合の影響を金融庁としてどう考えるかという質問がありました。

金融庁からは、これ以上預金を増やして資産規模を拡大しても、運用は国債を中心とするという運用しかなく、これ以上の資産規模の拡大は、資産運用の制約要因となる。さらに、金利リスクも増大し、これは非常に今、低金利になっているので、そのことを指していますが、更に金利リスクも増大して、リスク管理も難しくなる。したがって、ゆうちょ銀行の企業価値を高めるためには巨大なバランスシートを抑制して、手数料収入を中心としたビジネスモデルへのシフトが有効であると考えているというのが、金融庁からの回答であります。

それから、金融庁とのやりとりはもう一つ、別の委員から、金融庁の説明全体を聞くと、限度額を引き上げて規模を拡大するというよりは、他の金融機関と連携をして多様性を求める方が良いという考え方を持っていると受け取れるが、そういう受取り方でいいのかという話がありました。

金融庁からは、そのとおりであり、ゆうちょ銀行にとって、他金融機関と連携することは自らの強みを活かすことであつて、それが市場から評価されることにつながる。地域の金融システムに溶け込んで、他金融機関との連携、共存共栄を期待しているという趣旨の話がありました。

次に、日本郵便から業務区分別収支及び郵便事業の収支について説明があり、委員から、その収支を見ると、第二種郵便、はがきの営業損益が前年度に比べて大きくマイナスとなっているが、なぜかという質問があり、これに対して、日本郵便から、人件費が増加したことが大きな理由であるという話がありました。

また、別の委員から、人手不足というのはこれからもずっと続くので、その場合には人件費が増加していくことになるが、ずっと長期的にその傾向が続くとなれば、きちんとした長期的な対策を考えていく必要があるのではないかという質問がありました。これに対し、日本郵便から、そのとおりであり、現在、ネットワークの再編や、機械化率の向上に取り組んでいる。常に賃金を上げて人手を確保するというところから、機械化などによって、これを解消していきたい。それから、最新の設備を入れた新しい地域区分局を順次建設しているという話がありました。

グループ全体の各社の第1四半期決算の概要の説明で、こちらの方はそれほど色々な質問が活発に出たわけではありませんが、その中で、今回からバランスシートでトールの買収も含めて記載をするようになってきていることに対し、委員から、今後、トールの買収も含めて経営戦略をしっかりと示すとともに、決算においても買収の成果が分かるようにしてほしいという要望があって、郵政グループからは、決算において、セグメントの変更も考えているという話がありました。

主だったやりとりは以上であります。先ほど言いましたように、次回の郵政民営化委員会の開催は日程が未定でありますので、近々に決まりましたらまた御連絡したいと思います。私からは以上です。

○記者

2点質問で、先ほど金融庁と総務省からヒアリングを行ったということですが、金融庁は限度額引上げに反対ということを明確に言ったのでしょうか。

○増田委員長

反対とは言っていません。

○記者

反対姿勢を言明したわけではないと。

○増田委員長

規模拡大については、色々なリスクがありますという言い方をしていました。

○記者

もう一点、民営化の在り方について意見募集が先日まで行われていて、公表されたわけですがけれども、1,300件超あって、ホームページで見たのですけれども、ほぼ個人から寄せられた意見というのは限度額撤廃、あるいは引上げに賛成と。まるでフォーマットがあるかのように、どこどこの郵便局長ですとか、あるいは郵便局で働いていますという形、あるいは、幾つか全く同じ意見があります。

先日の会見ですと、比率というのはあまり議論には影響しないということでしたが、圧倒的多数が引上げに対して賛成ないしは撤廃ということを書いてい

ると、議論にやはり影響するのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○増田委員長

これからの話ですので。

○記者

今は影響しないという。

○増田委員長

ある特定の意見で、これが影響する、しないというと、結論に関わってくるので、何も言いませんけれども、色々な意見を募集しましたし、それ以外の意見もありますので、きちんとそれを判断するのが我々の役目なので、きちんとした判断をしたいと思います。

○記者

昨日、東証で郵政グループ3社の上場が11月4日と決まりました。11月4日までに限度額についての議論がまとまったりすると、投資家にとっては混乱してしまうのではないかと思うのですが、その点も含めて議論の取りまとめの目途はどうでしょうか。

○増田委員長

限度額の議論だけするということはなくて、調査審議要請はもっと広い問題ですから、それに対して今、審議をしていますので、限度額も含めて色々な意見が来ていますけれども、調査審議要請に対するお応えは、もっと広い立場でしたいと思います。

結論の時期は申し上げませんが、多岐にわたるということで、前回も申し上げましたが、それなりに時間が掛かるということです。

○記者

今日、総務省と金融庁はそれぞれどなたが来ていたのですか。

○増田委員長

総務省は武田郵政行政部長、金融庁は西田審議官が来ました。

○記者

総務省の資料によると、法人税等納税額は合計で約2兆3,000億円、預金保険料の納付額は5,418億円ということですが、額の多さというか、きちんともやっているということに対して、どのように評価をしますか。

○増田委員長

委員会としての評価というのは特に議論していませんが、私は、民間会社ですから、当然払うものは払うということだと思います。銀行法とか全て適用になっていますから、同じく払うということです。

たまたま今、総務省で消費税や固定資産税の軽減の税制改正要望などを出し

ているやに聞いていますが、いずれにしても民間会社だから、当然払うべきものはきちんと払うべきで払っていると。それがないと多分上場会社とは言えなくなるので、払うべきものは払うということだと思います。